

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名: 学校教育
施策番号: 03 - 01

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	01	確かな学力の保証と健やかな体づくり
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)	目標値 (R9)	実績値				
					R3	R4	R5	R6	R7
A	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較	↑	小(国)△2(算)0 中(国)△4(数)△2	ポイント 全国平均以上	小(国)△2(算)0 中(国)△4(数)△2	小(国)△2(算)△1 中(国)△3(数)△3	小(国)0(算)0 中(国)△4(数)△3	小(国)△1(算)+1 中(国)△3(数)0	小(国)0(算)0 中(国)△2(算)△1
B	あまっ子ステップ・アップ調査におけるD層の児童生徒の割合	↓	小 25.6 中 26.2	% 24.0	小 25.6 中 26.2	小 22.8 中 26.0	小 22.8 中 25.4	小 22.2 中 24.0	小 22.2 中 24.9
C	授業の内容はよくわかったと答えた児童生徒の割合	↑	小(国)79.6(算)83.6 中(国)71.8(数)70.5	%	小(国)79.6(算)83.6 中(国)71.8(数)70.5	小(国)77.7(算)79.1 中(国)71.7(数)69.6	小(国)81.2(算)77.9 中(国)73.1(数)66.5	小(国)82.2(算)81.2 中(国)78.7(数)71.5	小(国)78.5(算)77.2 中(国)71.7(数)67.0
D	小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	小 51.2 中 40.2	ポイント 小 53.0 中 44.0	小 51.2 中 40.2	小 51.3 中 39.7	小 52.2 中 39.4	小 51.0 中 39.1	小51.9 中40.9
E									

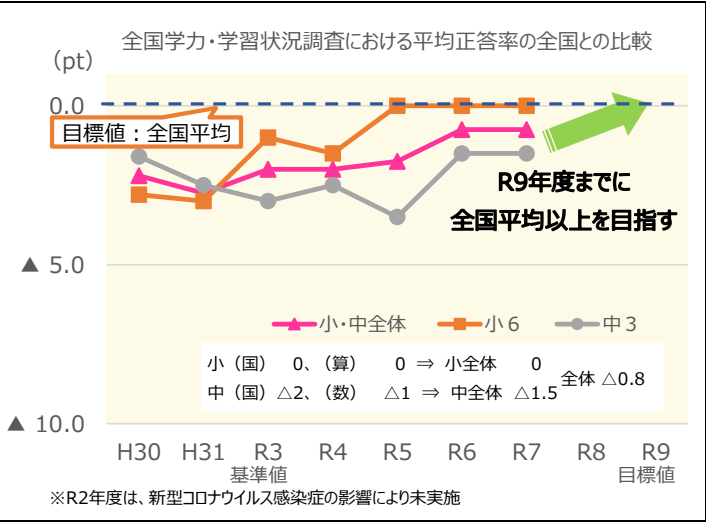
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実による確かな学力の育成】(目標指標A・B・C) (目的)ICT を活用した学習のデジタル化を積極的かつ効果的に促進し、個別最適な学びの実現を図るとともに、児童生徒同士の学び合い、多様な他者と問題の発見や解決に挑む授業展開など、協働的な学びの実現を図る。 ①《基礎学力の定着の取組》各校の実情に応じた常学習、放課後学習を実施し、基礎学力の定着を図った。また、「あまっ子ステップ・アップ調査」の成果や課題を経年で分析し、年々、全学年、学力低位層が減少傾向にあり、基礎学力の定着に一定の成果がみられた。ことば探究科については、詳細検討を進める中、次期学習指導要領の改訂において、特別校申請を行わずとも読解力の育成等が可能であることが明らかになった。 ②《個別最適な学びと主体的・対話的で深い学びの実現》より確かな学力向上を目指し、中学校から実践モデル校を4校選定し、読解力を養うためのデジタル教材に取り組んだ。また、個々のつまづきを早期に発見・解消するため、学習支援員を配置するとともに、AI型デジタル学習支援ドリルの活用等により個に応じた学習を推進した。 ③《学校における学習活動や家庭での読書活動の推進》市立小学校及び特別支援学校の児童生徒に対し、電子図書館のIDを配付し、学習活動や読書活動を推進している。こうした取組を踏まえ、中学校への電子図書館のIDの付与を見据え、モデル校として中学校2校に電子図書館のIDを配付した。	
【グローバルな人材を育成する外国語教育の更なる推進】 (目的)グローバル化に対応する国際教育の必要性から英語によるコミュニケーション能力の育成が求められており、英語教育全体の充実を図る。 ④《実践的な英語教育の充実》中学生を対象に実施したオンライン留学、オンライン英会話では、「英語でコミュニケーションをとることの楽しさを実感した」と回答した生徒の割合が81.7%となり、主体的に授業に取り組む動機付けとなった。	
【学びと育ち研究所】 (目的)子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、多様な実践、中長期的な政策効果の測定を行い、科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案に活かす。 ⑤《学びと育ち研究所》研究報告会では、「エビデンスで子育て」というテーマで外部講師を招き、現地とオンラインで開催し、学校現場の教職員の参加を促した。また、教育委員会と意見交換会や連携会議を定期的に開催することで連携を深めた。研究においては、長期欠席に係る分析結果を、令和8年度開校の学びの多様化学校の教育課程の編成や授業づくりに活かした。	
【運動・スポーツの習慣化と児童生徒の体力向上】(目標指標D) (目的)児童生徒が運動に親しむ習慣づくりに取り組み、基礎体力の底上げを図る。また、児童生徒・教職員・保護者が正しい知識を習得し、多様な健康課題に対する理解を深める取組を推進する。 ⑥《児童生徒の体力向上に向けた取組》リズムジャンプ等の取組を継続して推進したことにより、運動の楽しさや喜びを実感することにつながった。また、小・中学校で体育科指導の連携・研修の機会を設けて教員の指導力向上に努めた。	
【学校給食の活用による食育の推進】 (目的)児童生徒の心身の健全な発達及び持続可能な食環境とするため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける。 ⑦《食育の推進に向けた取組》ホームページに新たに食育の取組を掲載し、情報発信に努めた。また、「あまやさい」の活用を広めるとともに、全ての小・中学校でオーガニック食材を使用した給食を行い、食育の推進を図った。 ⑧《学校給食調理業務の安定的な運営》令和7年度に契約期間満了となる7校と新規校1校について、プロポーザル方式による事業者の選定を行った。	
①全国学力・学習状況調査や「あまっ子ステップ・アップ調査」において、文章の読み取りや記述式問題等に課題がみられるため、更に詳細な取組の効果検証が必要である。 ②今後も、継続して学習活動の土台となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、語彙力や読解力等の言語能力といった学習の基盤となる資質・能力を更に高め、思考力や表現力等の充実を図る必要がある。また、AI型デジタル学習支援ドリルの活用は進んできているが、学校間で常学習や授業、家庭学習での活用にはばらつきが生じている。また、ICT機器を活用した探究的な学びを推進し、問題提起、仮説の設定、実験・調査を通じて、自ら考え、問いを立てる力を養う必要がある。 ③電子図書館の活用については、学校ごとに取組に違いがみられ、モデル校の中学校2校の結果も踏まえて、学校に対して利用の勧奨等の働きかけを行う必要がある。	

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	学校給食費に係る保護者の負担軽減(給食物資調達関係事業)
2	小学校等学校給食調理業務等の見直し
3	
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	学校給食の食材費高騰への支援(給食物資調達関係事業、定時制高等学校等給食事業)
2	学校給食献立の多言語対応(小学校給食関係事業)
3	読解力育成実践モデル校事業の実施(学習支援事業)
4	実践的な英語教育の充実(英語コミュニケーション事業)
5	定時制高校給食の選択制の導入(定時制高等学校等給食事業)
令和6年度 主要事業名	
1	学校給食の食材費高騰への支援
2	電子図書館を活用した読書推進事業(読書力向上事業)
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・全国学力・学習状況調査の結果は、中期的には改善傾向にあり、近年はおおむね横ばいで推移している。基礎学力の定着には一定の成果が見られることから、学びと育ち研究所とも連携しつつ、引き続き全国平均以上を目指した取組を着実に進める。
・各学校における一人一台端末の学習ログやAI型学習支援ドリルの活用状況等の学習データについて、学びと育ち研究所と連携し、児童生徒の学習状況とその成果との関連分析を進める。こうした分析結果も活用しながら、効果的な実践事例の横展開を図り、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進していく。
・あわせて、次期学習指導要領の改訂に向けた議論においても重要性が高まっている「情報活用能力」について、図書館教育や探究的な学習など様々な学習場面を通じて、その育成に取り組んでいく。
・定期健康診断の受診機会を逃しやすい不登校児童生徒の健康保持増進のため、受診機会の確保に向けた検討を進める。

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名: 学校教育
施策番号: 03 - 02

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	02	個に寄り添った教育の推進
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	「困難や課題に対し、周りの人と協力して解決に向けて取り組んでいる」と答えた児童生徒の割合	↑	75.4	%	87.7	75.4	76.0	74.0	77.2	76.0
B	「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	小 74.8 中 77.3	%	全国平均以上 小 86.9 中 86.2	小 74.8 中 77.3	小 76.6 中 77.6	小 82.1 中 78.8	小 82.6 中 81.6	小 85.3 中 84.8
C	不登校児童生徒における教育支援室等による支援割合	↑	21.4	%	26.0	21.4	17.4	19.7	26.0	28.6
D										
E										

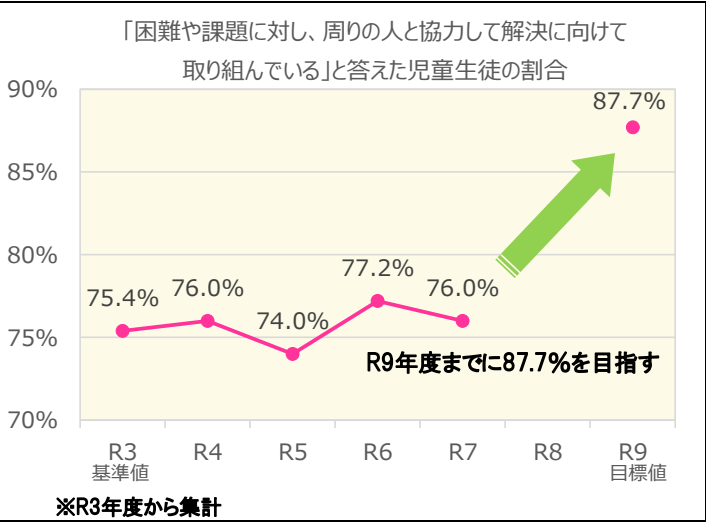
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【相談体制の量的質的充実】 (目的)支援が必要な子どもの早期発見・支援、課題の困難化・重大化予防を図る。 ①≪スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置と活用≫SSWの各中学校区への1名専任配置を段階的に進めた結果、教育現場を基盤に関係機関との連携支援の充実を図ることができた。また、拠点校では3年間の取組により、校内の教育相談体制を強化できた。さらに、いくしあ内の情報共有にタブレット端末を活用し、業務効率化と支援の充実に取り組んだ。 ②≪学校内における教育相談体制の強化≫SSW活用ハンドブックを周知するとともに、学校とSSWとの連携研修会を実施した。また、SSW自身が校内研修を実施することで、SSWの活用に対する教師の理解を深めることができた。 ③≪校内サポートルーム・エリアの設置推進≫小学校15校・中学校9校で校内サポートルームを整備し、その進捗を調査した。また、支援充実のため、小学校29校・中学校17校に学習支援員を配置した。加えて、先進的な取組や好事例の共有に向け、校内サポートルーム・エリア通信を作成し、情報発信に努めた。	
【支援を必要とする子どもの長所・強みに着目する視点の重視と、多様な教育ニーズへの対応の推進】 (目標指標B・C) (目的)誰一人取り残されない学びの保障に向け、グラデーションある学びの場を充実させる。 ④≪学びの多様化学校の設置に向けた取組≫令和8年4月開校に向け、校名を尼崎琴葉中学校に正式決定するとともに、国指定に向けた対応や入・転学者の選考、校舎の工事、学校備品等の整備を進め、また、教職員確保に向けた県との調整、有識者からの意見聴取、市内教職員への研修等を実施した。 ⑤≪学校外のグラデーションのある学びの場の充実≫学校外の学びの場での「学びの評価」と「学校との連携」に関する研究を進めた。また、フリースクール等の民間施設や地域の居場所との連携をより強化するため、指導主事による市内フリースクール訪問や不登校担当者と関係者との情報交換会等を実施した。フリースクール等との連携の進め方を示すガイドライン等を含んだ学校の教職員向け「不登校児童生徒支援ハンドブック」を作成し、学校に周知した。	
【全学校園でのインクルーシブ教育の推進】 (目的)一人ひとりの幼児児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育的支援を行う。 ⑥≪教員の専門性に向けた取組≫管理職、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当教員、特別支援学級担任等を対象に36件の研修を実施した。本市の特別支援教育の基本方針や医療的ケアの理解、ガイドライン等の周知から実践研修等、研修内容や方法を工夫し、専門性の向上につなげた。また、研修コンテンツの追加や特別支援教育ハンドブックの改訂・充実により、学校単位や個人で特別支援教育について必要な時に学ぶことができるように整えた。	
【合理的配慮の提供に向けた体制の整備と基礎的環境整備の充実】 (目的)教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加や支援の多様化に対応できるよう体制と環境を整備する。 ⑦≪医療的ケアを必要とする児童生徒への対応≫「尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドライン」に基づき、関係者が密に連携することにより、児童生徒に対する適切な医療的ケアを実施した。また、あまよう特別支援学校在籍の児童生徒のうち、人工呼吸器を常時使用している児童生徒等については、これまで、保護者による付き添いを求めているケースがあるが、一定の付き添いの解消がみられた。 ⑧≪人的体制の整備と基礎的環境の整備≫要配慮児童生徒が在籍又は進学予定の学校のバリアフリー化のため、特別支援学級教室の整備を進めるとともに、小学校1校のエレベーター工事設計及び中学校2校でのエレベーター工事に着手した。また、指導主事の就学相談への関わりを見直し、学校訪問する時間を確保するため、就学相談専門員の配置に向けた調整を進めた。	
①SSWの増員配置が進み、相談体制が強化されたことにより、問題への対応は一定行えるようになってきている。ただし、現状では、問題が発生し、対応するという対症療法的になっているため、予防的な取組を増やす必要がある。特に経験年数の浅いSSWのスキルアップを図る研修の充実が必要である。 ②SSWの経験年数によって、ソーシャルワークの質や学校現場からの信頼度に差が生じている。 ③校内サポートルーム・エリアの児童生徒に対して、学習支援員の配置時間に限りがあり、十分に対応できていない学校がある。	
④設置に向けた準備の終息はゴールではなくスタートであり、子どもセンターの視点に立った支援に取り組み、公教育を多様性のあるものにしていくような学校運営を図れるよう、学びの多様化学校の事業推進を行っていく必要がある。 ⑤学校外の学びの場での学習成果を成績に反映する必要がある、中央教育審議会の議論を注視しつつ、民間施設等と学校、教育委員会事務局の三者の情報共有・連携の枠組み、成績評価手法等の仕組みの検証・構築が必要である。また、不登校児童生徒の学ぶ機会の確保のため、フリースクール等利用者の負担軽減が必要である。	
⑥引き続き校園内支援体制の充実を図り、教職員の専門性の向上と、多様な学びの場の充実が求められる。	
⑦医療的ケアの充実により、児童生徒が安全に学校生活を送るための支援を行うとともに、あまよう特別支援学校の児童生徒の保護者による通学や学校生活等の付き添いの負担軽減を図っているものの、充分な医療的ケア体制の構築のためには、更なる取組が必要である。	
⑧教育上特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加していることから、特別支援教育の質の向上につながる取組が必要である。また、学校のバリアフリー化についても、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き、施設整備を進めていく必要がある。	

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	不登校対策・支援パッケージの拡充(不登校対策事業、学習支援事業)
2	特別支援教育の体制充実
3	
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	学びの多様化学校の設置に向けた準備
2	小中学校へのエレベーターの設置
3	あまよう特別支援学校における医療的ケア体制の充実
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	学びの多様化学校の設置に向けた検討(学びの多様化学校設置準備事業)
2	校内サポートルーム・エリアの設置(不登校対策事業)
3	スクールロイヤーの設置
4	スクールソーシャルワーカーの体制強化(心の教育相談事業)
5	エレベーターの設置(中学校バリアフリー化推進事業)

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・不登校児童生徒への支援やインクルーシブ教育の推進など、多様性と包摂性のある教育の推進に向けた支援メニューはこの数年で充実してきており、一定の進捗が見られる。引き続き、それぞれの取組の質的向上を図るとともに、誰一人取り残さない、個々の児童生徒に寄り添ったきめ細かな支援を着実に進める。
・一方、多様化・複雑化する教育ニーズに対し、専門職を含む現行の人員配置のみでは学校現場の対応に限界が生じつつある。個々の児童生徒の状況に応じた支援の充実と、状況の変化に応じて学校現場で柔軟に対応できる人員の配置が課題であることから、専門職の配置充実や市費による教員の配置も含め、個に寄り添った教育を推進するための学校の人員体制の強化に向けて検討を進める。

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名： 学校教育
施策番号： 03 - 03

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	03	他者とつながる学校園づくり
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	21.9	%	30.0	21.9	23.2	26.2	23.6	23.9
B	学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	3.2	点	4.0	3.2	3.3	3.4	3.1	3.4
C	市内警察署による青少年の補導件数	↓	2,025	件	1,600	2,025	1,892	2,063	2,057	1,238
D	「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	小 46.1 中 36.4	%	全国平均以上 小 81.3 中 75.3	小 46.1 中 36.4	小 44.8 中 34.4	小 71.4 中 55.1	小 79.6 中 72.5	小 75.0 中 69.0
E										

※目標指標Gは、市内警察署及び少年サポートセンターにおける補導件数の集計値を用いていたが、令和7年分から、市内警察署(市内在住者)のみの集計値に変更となった。

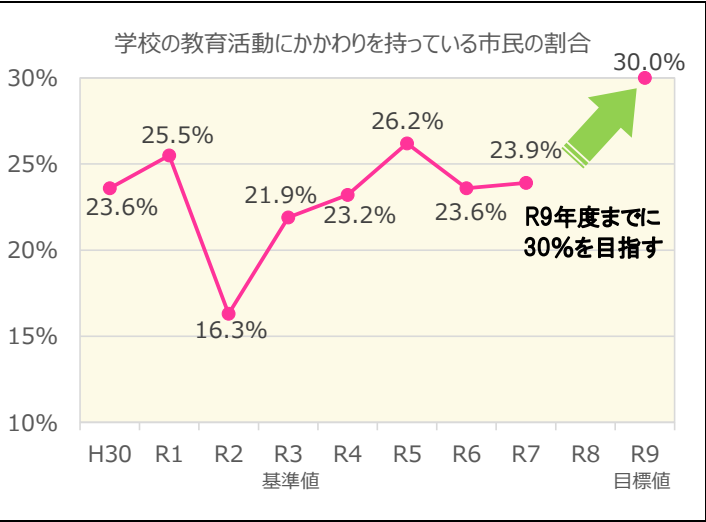
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【就学前教育】 (目的)幼児期に求められる5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)に係る教育の充実を図り、後伸びする力や生きる力を育成する。 ①<<就学前教育の3つの柱の推進>> (柱1)「尼崎市就学前教育ビジョン」の3つの柱を推進するための取組の検討等を行うため「就学前教育会議」を設置し、意見交換を行った(2回)。また、就学前の教育内容と小学校以降の「後伸びする力」のつながりについて、学びと育ち研究所と連携して検証方法の検討を進めた。(柱2)私立幼稚園等への令和8年度からの新たな補助制度の創設準備を行った。また、特別支援教育専門相談員を講師に教職員情報交換会(6回)や保護者交流会(2回)、インクルーシブ教育公開保育を実施した(2回)。(柱3)幼保小接続カリキュラム実践校園所を10か所から13か所に増やした。また、実践校園所での、1・2・3年目の実施内容の可視化を行った。 ②<<市立幼稚園の運営体制整備等>> 廃園幼稚園付近に居住する方への通園支援策の見直し内容について、関係者等へ説明を行うとともに、保護者に対し園児募集時に周知を行った。また令和8年度から実施する市立幼稚園における充実策の実施に向けて、市立幼稚園の教員が他都市や公立保育所の視察等を行うとともに、職員体制の確保に取り組んだ。さらに、事務量が増となる中、業務効率化とミス防止、保護者の利便性向上のため、保育ICT導入に向けた検討を進めた。	
【市立高等学校の特色化の推進と「社会に開かれた教育課程」の実現】 (目的)それぞれの学校が特色化・魅力化を更に推進し、地域に愛され、中学生から選ばれる学校となる。 ③<<各校の特色を踏まえた教育の充実に向けた取組>> 市立尼崎高等学校(市尼)では、理系の生徒を対象に実施する課題解決型学習で、徳島大学や市内企業を追加し、国際総合類型でも、民間の英語の教育プログラムを実施した。尼崎双星高等学校(双星)では、模擬人工衛星の製作・研究を通じて教科横断的なSTEAM教育を実施した。また、各学科で検定試験への取組を進め、実績をあげた。琴ノ浦高等学校(琴ノ浦)では、市内の大学等に協力依頼をすることで、スタディーサポート事業指導補助員の増員を図り、生徒の特性や状況に応じたきめ細やかなサポート体制づくりにつなげた。	
【地域とともにある学校づくり】(目標指標A・B・C) (目的)「地域とともにある学校づくり」を推進し、学校と地域住民等が力を合わせて子どもの学びや育ちを支える。 ④<<コミュニティ・スクールの推進>> 新たに中学校4校、高等学校2校、特別支援学校1校の計7校にコミュニティ・スクールを導入し、令和8年4月開校の尼崎琴葉中学校を除く全ての市立学校において導入を完了した。学校訪問等を通じた支援や研修会、また、アンケート調査を実施するなど、コミュニティ・スクールの活性化に向けた取組を進めた。 ⑤<<少年補導活動事業・青少年健全育成啓発事業の推進>> 少年補導委員による地域での見守り活動が円滑かつ着実に実施できるよう、定数及び年齢要件、活動内容等の見直しを行った。また、委嘱期間が令和7年度末で満了となることから、令和8年度の委嘱に向けて、社会福祉協議会への推薦依頼を行った。	
【尼崎への誇りと愛着の醸成】(目標指標D) (目的)郷土の歴史や伝統・文化等への理解を深めるとともに、地域への愛着等、児童生徒の感性を高め、豊かな情操を養う。 ⑥<<AMATAN事業・AMAフレンドシップ事業の実施>> AMATAN事業を通して尼崎の歴史を知り、誇りや愛着を養い、主体的に地域と関わる態度の育成を図った。また、AMAフレンドシップ事業では、各校代表生徒が奄美群島を訪れ、自然・文化体験や地元の方々との交流、現地中学生とともに活動する研修・体験プログラムを通し、郷土の良さを見直す機会となった。	

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	南園付近居住者・私立幼稚園等への支援策(市立幼稚園通園対策事業、就学前教育ビジョン推進事業)
2	就学前教育ビジョンの推進(市立幼稚園の再配置)
3	
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業(DXハイスクール)
2	AMAフレンドシップ事業(社会力育成事業)
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	尼崎歴史探検(AMATAN)事業
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・就学前教育ビジョンに基づき、3つの柱として掲げる、就学前教育の質の向上、インクルーシブ教育の推進、小学校への円滑な接続に向けた取組について、着実に進捗が図られている。引き続き、ビジョンに沿った取組を着実に推進する。
・市立高等学校の特色化・魅力化の推進にあたっては、特に地域の技術者育成を担う公立高校としての役割を有する専門学科について、これを支える教員の確保が課題となっていることから、関係部局間の連携のもと、業界団体や企業の協力を得た民間人材の登用をはじめ、多様なルートでの人材確保に向けた方策の検討を進める。

令和8年度の取組
【就学前教育】 ①(柱1)「就学前教育会議」を継続するとともに、学びと育ち研究所との連携については、一定の検証を実施する。(柱2)私立幼稚園等への補助制度については、関係団体等と調整しながら補助申請等の事務手続の方法を確定させた上で、円滑に補助事務を行う。(柱3)引き続き実践校園所の増を目指すとともに、全校園所での交流連携等を推進していく。また、尼崎市の幼保小連携推進事業の周知を効果的に行うために、就学前教育施設等向けのリーフレットを作成する。 ②廃園幼稚園付近に居住する方が進路選択をしやすくなるように、通園支援策について引き続き広く周知する。また、各種充実策の実施にあたっては、引き続き職員の確保に努め、園と連携して取り組むとともに、保育ICTを活用し事務の効率化を図る中で、円滑な事業実施を目指す。
【市立高等学校の特色化の推進と「社会に開かれた教育課程」の実現】 ③市尼では、これまでの取組に加え、学力向上や、文理横断的な学びに取り組む普通科の在り方について検討を進める。双星では、学校独自に超小型人工衛星を開発するなど次世代教育を推進し、地域の産業と連携・協働して取り組む専門学科の在り方について検討を進める。琴ノ浦では、生徒の特性や状況に応じたきめ細やかな学習支援を行うとともに、地元企業や商工会議所の協力を得ながら、生徒の社会力育成や自立支援を図り、一人ひとりの多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保について検討を進める。
【地域とともにある学校づくり】 ④コミュニティ・スクールの全市展開の体制が整ったことから、伴走支援を一層充実させ、活動がこれまで以上に活性化されるよう取組を進めていく。また、尼崎琴葉中学校での導入については、新たに配置される学校管理職等と共に、その導入時期や委員の人選等についての検討を行う。 ⑤少年補導委員の担い手確保のため、親しみが持てるような名称への変更や従来の活動に加えた子どもとの関わり場の提供、新たな推薦依頼先の検討など、少年補導委員の意見も聞きながら、引き続き、各種取組を進めていく。
【尼崎への誇りと愛着の醸成】 ⑥AMATAN事業では、引き続き尼崎城と歴史博物館を見学する活動を通して、尼崎への誇りと愛着を醸成するきっかけとする。AMAフレンドシップ事業では、尼崎の中学生が異なる環境で育った奄美群島の中学生との交流をより充実させることで、改めて尼崎の良さに気づき、その気づきを事後の活動において学校・地域へ発信する取組を進める。
主要事業の提案につながる項目

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名: 学校教育
施策番号: 03 - 04

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	04	良好な教育環境の確保
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	学校園における洋便器率	↑	64.4	%	80.0	64.4	67.4	70.0	74.8	76.8
B	教職員の時間外在校時間の上限時間内の達成率	↑	小 58.6 中 48.4 特 74.5	%	100	小 58.6 中 48.4 特 74.5	小 53.1 中 35.7 特 68.2	小 57.9 中 40.4 特 71.0	小 61.6 中 42.1 特 81.8	小63.9 中 47.3 特81.4
C										
D										
E										

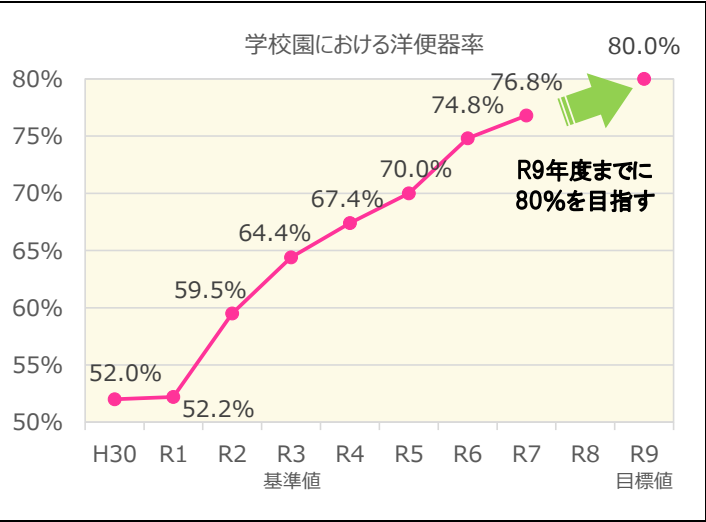
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【学校施設マネジメント計画の着実な推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり】(目標指標A) (目的)児童生徒等の安全や良好な教育環境の確保を図る。 ①<学校施設マネジメント計画の推進>学校施設マネジメント計画(実施計画)に基づき、予防保全改修設計、照明LED化改修を実施した。下坂部小学校建替整備事業は公募したが不調となり、募集要項を見直し再公募を開始した。また、外壁・防水改修、アスベスト除却、空調更新、給食室換気設備更新(立花南小他3校)、老朽化ガス配管改修、消防設備改修等を実施し、児童生徒等の安全と良好な教育環境の確保を図った。 ②<衛生的なトイレの整備>令和7年度は、小学校2校、中学校1校、幼稚園3園の整備を実施した。洋便器率は、学校園全体で76.8%となった。 ③<体育館空調の整備>令和7年度は、中学校3校(工事2校・設計1校)の整備を実施した。財源及び事業手法などを検討し、令和8年度から令和10年度で全ての学校の体育館等に空調を整備する整備方針を策定した。 ④<過大児童生徒数対策>園田南小学校区内の児童数の増加に伴い、令和10年度供用開始を目指した新校舎の設計業務委託を実施した。 ⑤<民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施>学校プール授業について、小学校4校で民間施設を活用したモデル実施を行い、児童の泳力向上や教員の指導力向上、負担軽減の観点で一定の成果を確認できた。	
【教職員の負担軽減に向けた取組】(目標指標B) (目的)教職員が、ワークライフバランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるよう教職員の業務削減や職場環境づくりに取り組む。 ⑥<教員の働き方改革の推進>教育委員会が実施すべきことを検討し、それらを明らかにした「尼崎市業務管理・健康福祉確保実施計画」を作成した。 ⑦<若手教員への支援>臨時的任用教員を含む若手教員(採用2年目まで)を対象に授業改善や学校運営に関するアドバイザーを定期的に派遣し、授業づくりや学級づくりの課題解決及び授業内容の充実等に向け指導助言を行った。 ⑧<校務員業務の執行体制の見直し>令和元年8月から市立学校における校務員業務の執行体制を段階的に見直し、令和7年度末までに計19校の校務員業務を委託した。令和8年度からは、尼崎琴葉中学校を含めた4校を加え、計23校の校務員業務を委託することとした。	
【国の動向や社会情勢を踏まえたICT 環境整備】 (目的)教育ICT環境の一層の充実と適正化を図るため、児童生徒及び教職員のICTを活用した学習基盤を整備する。 ⑨<ICT環境の整備>GIGAスクール構想において整備した児童生徒1人1台端末は、令和2年度の整備から6年目を迎え、経年劣化による故障台数が増加していることなどから、市立小・中学校の全ての児童生徒用端末の更新整備を行った。端末の更新整備に際しては、まだ使用できる状態の良い端末について、庁内で再利用の希望のある部署へ配布することで、有効活用を行った。	
【保護者負担の軽減】 (目的)「働くも」「子育て」もしやすいまちを目指し、保護者負担の軽減を図る。 ⑩<経済的負担の軽減に向けた取組>令和7年4月に給食費を改定したが、保護者負担額については一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図るとともに、学校給食運営会議において物価高騰等の状況や課題、小・中学校給食費の改定について検討した。また、就学援助の支給金額及び支給費目について、国の標準単価と差が生じていることや、支給対象としていないものがあることから、令和8年度向けに増額を行った。 ⑪<時間的・心理的負担の軽減に向けた取組>市内の小・中学校における家庭からの欠席等連絡手段を統一し、保護者の利便性向上を図るため、学校保護者連絡システムを導入するよう検討を進め、令和8年度向けに予算化した。	
①下坂部小学校建替事業や長寿命化改修工事などを確実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、直近で建替や大規模改修工事を実施しない学校についても、児童生徒が安全かつ安心して学ぶことができる環境を維持・改善していくため、着実に各種改修工事を行う必要がある。 ②令和9年度に洋便器率80%の目標達成に向け、国庫補助金を有効に活用するとともに前年度設計を行うなど、着実かつ早急に洋便器化を進める必要がある。 ③体育館空調の整備方針に沿った計画的な整備を着実に進める必要がある。 ④園田南小学校、上坂部小学校及び清和小学校については、児童数が増加傾向にあり、教室等の不足が見込まれる。小園中学校については生徒数増加や段階的な35人学級制に伴い、普通教室等の不足が見込まれる。 ⑤民間施設バスの活用や校区外の施設への徒歩移動等を検証し、今後の水泳授業の方向性を検討する必要がある。	

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	就学援助費の支給金額の増額(要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費)
2	幼稚園DXの推進(幼稚園施設維持管理事業)
3	学校保護者連絡システムの導入(学校保護者連絡システム活用事業)
4	児童生徒数等推計手法の見直し(児童生徒数等推計業務委託事業)
5	学校水泳授業の民間施設活用モデル事業の実施(学校体育関係事業)
6	体育館空調の整備(小学校施設整備事業 等)
令和7年度 主要事業名	
1	体育館空調の整備(中学校施設整備事業)
2	学校給食の食材費高騰への支援(給食物資調達関係事業、定時制高等学校等給食事業)
3	民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施(学校体育関係事業)
4	校務員業務執行体制の見直し
5	
令和6年度 主要事業名	
1	デジタル採点システムの導入(デジタル採点システム活用事業、教育ICT環境整備事業)
2	学校給食の食材費高騰への支援(給食物資調達関係事業、定時制高等学校等給食事業)
3	
4	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和8年度の取組
【学校施設マネジメント計画の着実な推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり】 ①②下坂部小学校建替事業の事業者選定を実施するほか、学校園の各種設計・改修・設備更新等を着実に実施するとともに、引き続き、洋便器化を進める。 ③全ての中・高等学校に体育館空調を設置する。 ④園田南小学校は、令和8・9年度の2か年で1階給食室及び2階普通教室の新校舎建設工事を行う。上坂部小学校及び小園中学校は、教室及び特別教室の改修工事の設計に着手する。清和小学校及び小園中学校は、児童生徒数推計に基づき、必要教室数を見極め、校舎増築等の検討を進める。あわせて、外部委託した児童生徒数推計の結果を基に、学校規模の適正化について検討を進める。 ⑤引き続き、民間施設活用に向けた課題解決方法をモデル実施で検証し、令和9年度以降の水泳授業の方向性を検討する。 【教職員の負担軽減に向けた取組】 ⑥計画推進では、学校園に目標設定させるとともに、庁内検討会議にて関係各課が連携し、目標達成に向けた効果的な施策形成に取り組む。また、幼稚園の勤務環境整備について関係課と協議を進める。 ⑦経験年数の少ない教員等への精神的ケア、授業の充実・改善等人材育成に向け、縮小してきたアドバイザーによる支援体制を再構築し、教員の育成強化を図る。 ⑧継続的かつ安定的な業務執行体制の構築に向け、校務員の転職・退職動向等を踏まえながら、計画的に委託化を進めていく。 【国の動向や社会情勢を踏まえたICT環境整備】 ⑨次期教育ネットワークシステムは、校務・学習系ネットワークを統合し、ゼロトラスト型セキュリティを導入し、次世代の教育DX環境を実現するための基盤整備を行う。 【保護者負担の軽減】 ⑩令和8年度は、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」の実施により、小学校等は全額、中学校等は交付金活用で半額を公費負担するとともに、物価高騰や国の対応等を勘案し、適切な対応に努める。また、就学援助のオンライン申請導入は、他自治体の事例を参考に取組を進め、制服や学用品費についても、負担軽減を検討する。 ⑪保護者提出書類のデジタル化について、費用対効果や運用面、安全性等を踏まえ、効果的な手法を引き続き検討する。
主要事業の提案につながる項目
【学校施設マネジメント計画の着実な推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり】 ④清和小学校及び小園中学校については、今後の児童生徒推計に基づき、校舎増築等を含めた対応策の具体化を図る。また、新たな児童生徒推計に基づき、関係部局間で協議を行い、適正規模適正配置方針の見直しに向けて、体制を強化し、取組を進める。 【教職員の負担軽減に向けた取組】 ⑦授業改善や学校運営に関するアドバイザーによる支援の充実を図る。 【国の動向や社会情勢を踏まえたICT環境整備】 ⑨令和10年9月の次期教育ネットワークシステム稼働に向けて構築事業者の選定を行う。

評価と取組方針
・学校施設マネジメント計画に基づき、児童生徒の安全・安心な学習環境確保に向けて、体育館空調をはじめとした環境整備や老朽化対策など、計画的な施設整備を着実に進める。 ・また、学校における日常的な教育環境の改善として、備品・什器の更新や内装の修繕など、身近な環境のアップデートに取り組む。 ・学校規模の指標となる児童生徒数の将来推計をもとに、特定の地域で生じている過大児童生徒数対策を着実に進める。また、小規模校・大規模校が併存する現状も踏まえ、関係部局間の連携のもと、外部の専門的知見も活用しながら児童生徒数推計の精度向上を図りつつ、学校の適正規模・適正配置方針の見直しに向けた取組の具体化を進める。 ・教職員の負担軽減と学校事務の効率化に向けて、学校徴収金の徴収・管理の在り方について、学校間で異なる取扱いの標準化や公会計化を含め、ICTの活用など様々な方策を検討する。 ・あわせて、学用品費等の保護者負担の在り方についても、学校関係者や保護者等による会議体において、他都市の状況等も踏まえながら、引き続き負担軽減に向けた方策を検討する。 ・教育委員会事務局から保護者に向けて発出する各種文書について、わかりやすさの観点から、関係部局間で連携し、その改善に向けた取組を進める。